



2027年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年7月10日

上場会社名 イオン北海道株式会社 上場取引所 東・札
 コード番号 7512 URL https://www.aeon-hokkaido.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小寺 博之
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 管理本部長 (氏名) 田花 康一 TEL (011)865-9111
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年2月期第1四半期の業績(2026年3月1日~2026年5月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年2月期第1四半期	93,723	2.1	909	△6.3	798	△10.1	475	△35.5
2026年2月期第1四半期	91,791	10.5	970	△37.0	888	△47.7	737	△32.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年2月期第1四半期	3.42	3.42
2026年2月期第1四半期	5.29	5.29

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2027年2月期第1四半期	194,318	72,618	37.3	521.53
2026年2月期	193,483	74,357	38.4	534.09

(参考) 自己資本 2027年2月期第1四半期 72,566百万円 2026年2月期 74,305百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	0.00	—	16.00	16.00
2027年2月期	—	—	—	—	—
2027年2月期(予想)	—	0.00	—	16.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年2月期の業績予想(2026年3月1日~2027年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	392,000	3.1	8,700	4.4	8,200	2.1	3,000	△19.6	21.56

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年2月期1Q	139,420,284株	2026年2月期	139,420,284株
② 期末自己株式数	2027年2月期1Q	277,705株	2026年2月期	293,805株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年2月期1Q	139,132,311株	2026年2月期1Q	139,326,841株

- ※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

四半期決算補足説明資料はT D n e tで同日開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期損益計算書に関する注記)	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(株主資本等関係)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	10
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2026年3月1日～2026年5月31日)における国内経済は、雇用の底堅さや賃上げを背景に雇用・所得環境が改善した一方、国際情勢の不安定化を要因とした物価上昇が続き、消費者の節約志向は根強いものとなりました。北海道においては、観光需要の増加などにより道内景気は持ち直し基調が続いたものの、国際情勢や物価動向など先行き不透明な状況が続く中、生活防衛意識は高いまま推移しました。

このような状況下、当社は2026年度より新たな中期経営計画をスタートさせ、初年度である2026年度は「挑戦」の年と位置付け、「各業態の進化」「商品本位の改革」「強固な事業基盤の構築」「サステナブル経営の推進」に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の売上高は、937億23百万円(前年同期比102.1%)となり、過去最高を更新しました。営業総利益は、291億61百万円(前年同期比101.8%)となりました。

販売費及び一般管理費は282億51百万円(前年同期比102.1%)となりました。営業利益は9億9百万円(前年同期比93.7%)、経常利益は7億98百万円(前年同期比89.9%)、四半期純利益は4億75百万円(前年同期比64.5%)となりました。販売費及び一般管理費は、不安定な国際情勢による各種コスト上昇を踏まえ計画を見直し、当初の見込みを下回る水準に抑制しましたが、荒利益率の高い衣料部門の計画未達、競争環境の激化により荒利率が想定より伸長せず、減益となりました。

業態別の売上高は、GMS(総合スーパー)は516億10百万円(前年同期比103.1%、既存店前年同期比103.1%)、SM(スーパーマーケット)は271億39百万円(前年同期比100.7%、既存店前年同期比102.2%)、DS(ディスカウントストア)は169億35百万円(前年同期比103.2%、既存店前年同期比103.2%)と伸長しました。

ライン別の売上高は、衣料部門において節約志向の高まりを受け、前年同期比99.2%(既存店前年同期比99.2%)となりました。食品部門は前年同期比101.3%(既存店前年同期比101.8%)、住居余暇部門は前年同期比109.0%(既存店前年同期比109.2%)となりました。

当第1四半期累計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

「各業態の進化」では、DS業態においてザ・ビッグ春採店(釧路市)を大型活性化し、冷凍食品やデリカの売場を拡大するなど、お客さまのライフスタイルの変化に対応した品揃えを実現しました。その結果、冷凍食品は売上高前年同期比126.0%、デリカは115.5%と大幅伸長しました。GMS業態では、食品部門の生鮮グループにおける品揃えの拡大や、新規マーチャндаイジング(MD)の導入により売上高が伸長し、特に畜産部門においては新たなMDモデルの確立が奏功したことで、同部門の売上高は既存店前年同期比105.2%と好調に推移しました。SM業態においては、ローコストオペレーションの推進をはじめとした業務効率化を進め、人時生産性は104.5%となりました。

また、館全体の魅力を向上すべく、北海道初となるテナントを1店舗、当社初となるテナントを6店舗誘致し、店舗の付加価値向上に努めました。

「商品本位の改革」では、価値と価格の両面で支持をいただいているプライベートブランド「トップバリュ」において、食品の価格凍結を8月まで実施し、積極的にメディア露出を図るなど店頭での訴求を強化した結果、価格訴求型であるトップバリュベストプライスの売上高は既存店前年同期比108.2%と伸長しました。また、アジアンスメヤルムウェアなどニーズが拡大しているカテゴリーの品揃えを強化し、売上拡大に寄与しました。

「強固な事業基盤の構築」においては、生産性の向上を目的にDXの取り組みを進め、デリー部門で自動発注システムを実装し、当第1四半期末時点で39店舗に導入しました。業務効率化や売価違いの削減に効果のある電子棚札は全店舗の8割に当たる110店舗に導入したほか、会計の時間短縮、レジ待ちの削減に効果のあるスマホレジは新たに2店舗導入し、累計導入店舗数は16店舗となりました。また、イオングループのトータルアプリ「iAEO N」を活用し、アプリクーポンを活用した販促施策を強化し利便性向上を図るとともに、新規会員の獲得に向けた施策を実施しました。その結果、会員数は当第1四半期末時点で84万人となりました。

「サステナブル経営の推進」においては、「お客さまとともに進める環境・社会貢献活動」をコンセプトに各種施策を進めました。黄色いレシートを投函し団体支援につなげる寄付企画「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、地域とのつながりを深める重要な施策と位置付け、レシート投函率向上に取り組みました。5月には、環境配慮型商品や環境への取り組みを、お取引先さまとともにお客さまへ発信する「えらぼう。未来につながる今を」フェアを開催し、お取引先さまご協力のもと、環境に配慮した商品の集合展開や共通POPの取り付け、ワークショップなどを行い、「より良い「えらぶ」」をお客さまにわかりやすくご提案するなど、日々のお買物を通じ

て参加できる環境活動を推進しました。

当社は、これからもずっとわたしたちの店が、地域のみなさまの一人おひとりの毎日と人生においてなくてはならない店(MY LIFE STORE)であるべく、進化を続けていきます。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は1,943億18百万円となり、前事業年度末に比べ8億34百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定資産が8億80百万円減少したのに対し、流動資産が17億15百万円増加したためであります。流動資産の増加は、現金及び預金が4億36百万円、流動資産のその他(未収入金、前払費用等)が13億84百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、減価償却費の計上等により有形固定資産が5億70百万円、無形固定資産が1億30百万円それぞれ減少したこと、繰延税金資産が1億92百万円減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は1,216億99百万円となり、前事業年度末に比べ25億73百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定負債が2百万円減少したのに対し、流動負債が25億76百万円増加したためであります。流動負債の増加は、未払法人税等が19億93百万円、流動負債のその他(設備関係支払手形、未払金等)が2億99百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金が38億円、賞与引当金が6億26百万円、支払手形及び買掛金が4億77百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は726億18百万円となり、前事業年度末に比べ17億38百万円減少いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上により4億75百万円増加したのに対し、配当の実施により22億26百万円減少したためであります。

この結果、自己資本比率は37.3%(前事業年度末は38.4%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、期首に比べ4億36百万円増加し59億94百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は13億98百万円(前年同期は92億16百万円の収入)となりました。これは主に、未収入金の増加額12億30百万円、法人税等の支払額17億77百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益6億51百万円、減価償却費20億46百万円、預り金の増加額20億21百万円等により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は25億38百万円(前年同期は37億38百万円の支出)となりました。これは主に、預り保証金の受入による収入1億6百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出25億2百万円、預り保証金の返還による支出1億10百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は15億76百万円(前年同期は45億23百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額22億20百万円等により資金が減少したのに対し、短期借入金の純増加額38億円により資金が増加したためであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年4月9日に「2026年2月期 決算短信」において公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,558	5,994
受取手形及び売掛金	710	638
商品	19,639	19,605
その他	14,444	15,828
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	40,349	42,064
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	56,224	55,601
構築物（純額）	3,051	3,020
機械及び装置（純額）	1,145	1,109
工具、器具及び備品（純額）	13,421	13,547
土地	50,432	50,430
リース資産（純額）	214	210
建設仮勘定	347	347
有形固定資産合計	124,836	124,266
無形固定資産		
その他	7,186	7,056
無形固定資産合計	7,186	7,056
投資その他の資産		
差入保証金	12,301	12,298
繰延税金資産	7,800	7,608
その他	2,454	2,461
貸倒引当金	△1,445	△1,436
投資その他の資産合計	21,110	20,931
固定資産合計	153,134	152,253
資産合計	193,483	194,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,699	34,176
短期借入金	18,700	22,500
未払法人税等	2,205	212
賞与引当金	1,155	1,782
役員業績報酬引当金	24	—
店舗閉鎖損失引当金	205	194
その他	24,526	24,226
流動負債合計	80,516	83,092
固定負債		
長期借入金	26,200	26,200
長期預り保証金	9,250	9,245
資産除去債務	2,918	2,924
その他	241	237
固定負債合計	38,609	38,606
負債合計	119,125	121,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	23,702	23,700
利益剰余金	44,748	42,997
自己株式	△245	△232
株主資本合計	74,305	72,566
新株予約権	52	51
純資産合計	74,357	72,618
負債純資産合計	193,483	194,318

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
売上高	91,791	93,723
売上原価	69,189	70,759
売上総利益	22,602	22,963
営業収入	6,044	6,198
営業総利益	28,646	29,161
販売費及び一般管理費	※ 27,675	※ 28,251
営業利益	970	909
営業外収益		
受取利息	0	1
テナント退店解約金	4	6
受取保険金	4	6
補助金収入	15	18
貸倒引当金戻入額	8	8
その他	16	10
営業外収益合計	50	51
営業外費用		
支払利息	118	157
店舗事故損失	1	1
その他	13	4
営業外費用合計	133	162
経常利益	888	798
特別利益		
固定資産売却益	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除却損	—	7
減損損失	—	110
災害による損失	—	28
特別損失合計	—	146
税引前四半期純利益	890	651
法人税、住民税及び事業税	198	△15
法人税等調整額	△45	192
法人税等合計	152	176
四半期純利益	737	475

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	890	651
減価償却費	1,880	2,046
のれん償却額	52	52
減損損失	—	110
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9	△8
賞与引当金の増減額(△は減少)	593	626
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	△16	△24
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△11	△10
受取利息及び受取配当金	△0	△1
支払利息	118	157
固定資産除却損	—	7
売上債権の増減額(△は増加)	△50	71
未収入金の増減額(△は増加)	△1,774	△1,230
棚卸資産の増減額(△は増加)	△103	33
仕入債務の増減額(△は減少)	3,647	477
預り金の増減額(△は減少)	4,541	2,021
その他	△14	△1,771
小計	9,744	3,211
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△38	△36
法人税等の支払額	△490	△1,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,216	1,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,952	△2,502
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	△14	△28
投資有価証券の償還による収入	40	—
差入保証金の差入による支出	△6	△5
差入保証金の回収による収入	1,175	2
預り保証金の受入による収入	103	106
預り保証金の返還による支出	△91	△110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,738	△2,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,300	3,800
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△2,220	△2,220
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,523	1,576
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	953	436
現金及び現金同等物の期首残高	4,370	5,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,324	※ 5,994

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書に関する注記)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
従業員給料及び賞与	9,834 百万円	10,126 百万円
賃借料	3,172	3,082
減価償却費	1,880	2,046
水道光熱費	1,746	1,538
広告宣伝費	1,100	1,018
賞与引当金繰入額	840	878
退職給付費用	97	87

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金勘定	5,324 百万円	5,994 百万円
現金及び現金同等物	5,324	5,994

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2025年3月1日 至2025年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	2,228	16	2025年2月28日	2025年5月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2026年3月1日 至2026年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月9日 取締役会	普通株式	2,226	16	2026年2月28日	2026年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
衣料品	4,869	4,829
食品	75,657	76,631
住居・余暇	11,212	12,223
その他	53	40
売上高 計	91,791	93,723
手数料収入	1,375	1,386
顧客との契約から生じる収益	93,167	95,109
その他の収益(注)	4,668	4,811
外部顧客への売上高	97,836	99,921

(注) 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円29銭	3円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	737	475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	737	475
普通株式の期中平均株式数(千株)	139,326	139,132
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円29銭	3円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	95	62
(うち新株予約権)	(95)	(62)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月9日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
札幌事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイオン北海道株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。